

第 20 回
福島県喜多方建設事務所管内建設工事安全推進協議会
総 会 次 第

日 時：平成27年6月12日（金）
午後1時30分開会
場 所：喜多方市熱塩加納総合支所大ホール

- 1、開 会 福島県建設業協会喜多方支部長（協議会副会長）
- 2、挨 拶 福島県喜多方建設事務所長（協議会会長）
喜多方労働基準監督署長（協議会顧問）
喜多方警察署長（協議会顧問）
猪苗代警察署長（協議会顧問）
- 3、協議事項
 - （1）第1号議案 平成26年度事業報告について
 - （2）第2号議案 「公共事業安全推進計画（案）」及び「規約の改正（案）」について
 - （3）第3号議案 平成27年度事業計画（案）について
- 4、その他
 - （1）平成27年度役員体制について
 - （2）平成27年度建設工事安全対策重点計画書について
- 5、安全宣言
- 6、閉 会 福島県建設業協会喜多方支部長（協議会副会長）

安 全 講 話

演題：建設業における労働災害の防止について

講師：喜多方労働基準監督署長 齋藤 敏彦 様

目 次

1. 第1号議案 平成26年度事業報告 P 1
2. 第2号議案	
(1) 福島県喜多方建設事務所管内建設工事安全推進協議会公共工事安全推進 計画(案)・概要版 P 2
(2) 福島県喜多方建設事務所管内建設工事安全推進協議会規約 改正(案) P 3
3. 第3号議案 平成27年度事業計画(案) P 6
4. 平成27年度福島県喜多方建設事務所管内建設工事安全推進協議会 役員体制 P 7
5. 安全宣言 P 8
6. 平成26・27年度会員名簿 P 9

第1号議案

平成26年度 事業報告

日 時	内 容	
平成26年4月30日(水) 午後3時30分～	幹事会 出席人数 9名	①第19回総会について ②平成26年度事業計画について
平成26年6月2日(月) 午後1時30分～	第19回 安全推進協議会総会及び安全講話 熱塩加納総合支所 出席人数 59名	①平成25年度事業報告について ②平成26年度事業計画(案)について ③平成26年度役員体制について 安全講話 演題:建設業における労働災害の防止について 講師:喜多方労働基準監督署長 川又 健一 様
平成26年6月20日(金) 午前9時～	第1回安全パトロール及び結果報告会 熱塩加納総合支所 出席人数 40名	①喜多方4箇所、猪苗代4箇所パトロール ②安全パトロール結果報告会及び講評 喜多方労働基準監督署 監督・安衛課長 後藤 様 労働基準監督官 山川 様
平成26年10月29日(水) 午後1時～	幹事会 出席人数 7名	①公共工事安全推進計画について ②第2回安全パトロールについて
平成26年11月21日(金) 午前9時～	第2回安全パトロール及び結果報告会 熱塩加納総合支所 出席人数 47名	①喜多方4箇所、猪苗代4箇所パトロール ②安全パトロール結果報告会及び講評 喜多方労働基準監督署 監督・安衛課長 後藤 様 労働基準監督官 山川 様
平成26年12月10日(水) 午後1時～	幹事会 出席人数 10名	①公共工事安全推進計画について ②安全対策に関する発表会と安全講習会について
平成27年2月16日(月) 午後1時30分～	安全対策に関する発表会及び安全講習会 熱塩加納総合支所 出席人数 93名	発表者 5名 最優秀賞: 渡部産業(株) 辻藤 俊一 演題:基本を守ろう 講師:労働安全コンサルタント 湯田 亨 様

第2号議案

福島県喜多方建設事務所管内建設工事安全推進協議会 公共工事安全推進計画（案）・概要版

1 目的

本計画は、「福島県喜多方建設事務所管内建設工事安全推進協議会規約」第2条に規定する目的を達成するために、喜多方建設事務所が発注する公共工事の安全対策を、発注者及び請負業者が一体となって、組織的及び効率的に推進するために策定する。

2 基本方針

「公共工事の労働災害及び公衆災害の撲滅」を目指す。

3 推進体制

(1) 本計画は、協議会で推進する。

(2) 基本方針を達成するため、毎年、事故の原因や傾向等を分析のうえ、次記の推進計画に上げる事業を選択しながら、年間の事業計画を作成し、総会で決定する。

4 推進計画

(1) 事故防止に関する指導及び助言

安全パトロールによる指導及び助言

・合同（年2回） ・発注者単独、請負業者単独（随時） ・臨時（必要に応じて）

(2) 事故防止対策に関する啓蒙活動

啓蒙活動

・安全対策に関する発表会 ・安全講話 ・研修会（事故事例集を活用）
・標語募集（現場へ掲示）・特記仕様書に記載（安全に関する現場条件等）
・施工計画書の拡充 ・ホームページの拡充

(3) 事故防止対策の実施状況の進行管理

進行管理

・各事業の進行管理（幹事会が行う）

(4) その他本会の目的を達するために必要な事業

発注者及び請負業者の全職員に浸透させるための対策（形骸化防止）

・職員の能力向上策（事例に基づく訓練、ロールプレイング） ・表彰

5 適用年月日

平成27年6月 日以降適用する。

福島県喜多方建設事務所管内建設工事安全推進協議会規約 改正(案)

(名称)

第1条 この会は、福島県喜多方建設事務所管内建設工事安全推進協議会(以下「本会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会は、福島県喜多方建設事務所(以下「県」という。)が発注する建設工事及び工事監理を行う受託工事における事故の発生を未然に防止し、かつ就労者の安全、衛生及び作業環境の向上を図るための自主的活動を促進し、もって建設工事の円滑なる進捗に資することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、別に定める「福島県喜多方建設事務所管内建設工事安全推進協議会 公共工事安全推進計画」に基づき事業を行う。

(構成)

第4条 本会は、次に掲げる者をもって構成する。
(1) 福島県建設業協会喜多方支部及び猪苗代支部の会員にある者
(2) 県が発注する建設工事を受注した請負業者(前号の者を除く)
(3) 別表第1に掲げる職にある者
2 前項第2号の者の会員たる資格を有する期間は、県と工事請負契約を締結した時から当該工事完了後初めて開催される年度始めの総会までとする。

(役員)

第5条 本会には次の役員を置く。
(1) 会長 1名
(2) 副会長 2名
(3) 幹事 別表第2に掲げる職にある者

(役員職務)

第6条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けた時は、その職務を代理する。
3 幹事は、会長の命を受け、本会の事業に関する企画及び立案並びに記録を行う。

(役員選任)

第7条 会長は、福島県喜多方建設事務所長をもって充てる。
2 副会長は、福島県建設業協会喜多方支部長及び猪苗代支部長をもって充てる。
3 幹事は、会員のうちから会長が指名する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期とする。

(顧問)

第9条 本会に、顧問を置くことができる。
2 顧問は、別表第3に掲げる職にある者を、会長が委嘱する。
3 顧問は、会長の要請により、会議に出席し意見を述べることができる。

(総 会)

- 第 10 条 総会は、毎年度始めに会長が召集する。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時総会を召集する。
- 2 総会は、次の事項を議決する。
 - (1) 規約の制定又は改正
 - (2) 事業計画の承認
 - (3) 事業計画および報告
 - (4) その他本会に関する重要な事項
 - 3 総会の議長は、会長がその任にあたる。
 - 4 総会は、会員の2分の1以上の出席で成立する。
 - 5 総会の議事は、出席した会員の半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹 事 会)

- 第 11 条 幹事会は、幹事で構成する。
- 2 幹事会には、幹事長及び副幹事長を置き、会長がこれを、指名する。
 - 3 幹事会は、次の事項を処理する。
 - (1) 総会に提出する議案の予備審議
 - (2) 第3条に掲げる事業の実施に関する事項
 - (3) その他必要と認めた事項
 - 4 幹事長は、幹事会を代表し、会務を総理する。
 - 5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。

(事業年度)

- 第 12 条 本会の事業年度は、毎年4月1日から3月31日までとする。

(事 務 局)

- 第 13 条 本会の事務局は、福島県喜多方建設事務所、福島県建設業協会喜多方支部に置く。

(その他)

- 第 14 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- この規約は、平成7年12月20日から施行する。
この規約は、平成11年6月18日から施行する。
この規約は、平成17年7月8日から施行する。
この規約は、平成19年10月25日から施行する。
この規約は、平成20年10月28日から施行する。(第15条の第1項)
この規約は、平成21年5月28日から施行する。
この規約は、平成22年5月25日から施行する。(第4条第1項(3))
この規約は、平成27年6月 日から施行する。(第3条)

別表第1 第4条第1の(1)、(2)以外の会員

役職名	所 属	職 名	備 考
会 員	喜多方建設事務所	所 長	
〃	〃	次 長	
〃	〃	企画管理部長	
〃	〃	事業部長	
〃	〃	建築住宅部長	
〃	〃	企画調査課長	
〃	〃	管理課長	
〃	〃	専門技術管理員	
〃	〃	道路課長	
〃	〃	河川砂防課長	
〃	〃	猪苗代土木事務所長	
〃	〃	猪苗代土木事務所業務課長	
〃	〃	大峠・日中総合管理事務所長	

別表第2 第5条第1項の関係

役職名	所 属	職 名	備 考
幹 事 長	福島県建設業協会 喜多方支部	副支部長	
副幹事長	福島県建設業協会 猪苗代支部	〃	
幹 事	喜多方建設事務所	次 長	
〃	〃	事業部長	
〃	猪苗代土木事務所	所 長	
〃	福島県建設業協会 喜多方支部	理 事	
〃	福島県建設業協会 喜多方支部	技術委員	
〃	福島県建設業協会 猪苗代支部	〃	
事 務 局	喜多方建設事務所	河川砂防課長	
〃	福島県建設業協会 喜多方支部	事務局長	

別表第3 第9条関係

所 属	職 名	備 考
喜多方労働基準監督署	署 長	
会津労働基準監督署	〃	
喜多方警察署	〃	
猪苗代警察署	〃	

第3号議案

平成27年度事業計画(案)

【事業計画】

- 1 事故防止に関する指導及び助言(安全パトロール)
 - (1) 発注者及び受注者合同の安全パトロール(年2回)
 - (2) 発注者単独、または請負者単独で実施(随時)
 - (3) 必要に応じ臨時の安全パトロール

- 2 事故防止対策に関する啓蒙活動
 - (1) 安全対策に関する発表会
 - (2) 安全講話
 - (3) 安全に関する現場条件等を特記仕様書に記載
 - (4) 施工計画書の拡充(現場条件を反映)
 - (5) 協議会ホームページの拡充

- 3 事故防止対策の実施状況等の進行管理

【行程】

- | | |
|---------|----------------------|
| 6月中旬～下旬 | 協議会総会 |
| 7月頃 | 第1回安全パトロール |
| 10月頃 | 第2回安全パトロール(全国労働衛生週間) |
| 12月 | 安全対策に関する発表会と安全講話 |

※その他必要に応じて臨時パトロール等を実施する。

平成27年度 福島県喜多方建設事務所管内建設工事安全推進協議会役員体制

役 職 名	所 属	備 考
会 長	福島県喜多方建設事務所長 木村 勝美	
副 会 長	福島県建設業協会 喜多方支部長 小柴 芳郎	(株)海老名建設
副 会 長	福島県建設業協会 猪苗代支部長 渡部 泰夫	東栄建設(株)
幹 事 長	福島県建設業協会 喜多方支部副支部長 江花 一美	江花建設(株)
副 幹 事 長	福島県建設業協会 猪苗代支部副支部長 渡部 寛規	渡部産業(株)
幹 事	喜多方建設事務所次長兼総務部長 佐瀬 昌之	
〃	喜多方建設事務所事業部長 大竹 和彦	
〃	猪苗代土木事務所長 野地 重和	
〃	福島県建設業協会 喜多方支部理事 佐藤 正道	(株)丸正
〃	福島県建設業協会 喜多方支部技術委員 茅原文和	(株)相模
〃	福島県建設業協会 猪苗代支部技術委員 東條 泰治	東信建設工業(株)
事 務 局	喜多方建設事務所河川砂防課長 今泉 仁史	
〃	福島県建設業協会 喜多方支部	

安 全 宣 言

建設工事における安全管理については、その重要性を十分に認識し、対応しているところですが、建設労働災害が全産業の約3割を占めていることや、発生件数が依然として増加・高止まりしている現状であることから、これまで以上に、発注者と請負者が連携して、より一層の安全対策を図り、事故なく工事を完了させることが求められています。

そのため、私達、会員一同は、もう一度、基本に立ち返るとともに、労働災害防止のため、下記の5項目を実施します。

【会員全員で唱和】

- 一. 私達は、整理・整頓・清掃を実行し、正確な手順で安全確保に努めます。
- 一. 私達は、リスクアセスメントを実行し、危険ゼロの職場環境を目指します。
- 一. 私達は、健康管理に注意し、日々の業務に従事します。
- 一. 私達は、交通規則を守り、安全運転を心掛け、マナーアップに努めます。
- 一. 私達は、笑顔をやさず、明るく元気な挨拶をし、常に、建設工事のイメージアップに努めます。

私達は、労働災害防止対策を全力で取り組み、公共工事の労働災害及び公衆災害を撲滅することを、ここに宣言いたします。

平成27年6月12日

福島県喜多方建設事務所管内建設工事安全推進協議会

平成26・27年度会員名簿

No.	会社名	No.	会社名
1	(株)会津電気工事	36	田中建設工業(株)
2	会津法面(株)	37	東栄建設(株)
3	旭産業(株)喜多方営業所	38	東信建設工業(株)
4	穴澤建設(株)	39	東北土木(株)
5	安部建設(株)	40	(株)東北ライン
6	荒井建設(株)	41	(有)西会津道路
7	(株)飯豊建設	42	日本地下水開発(株)福島営業所
8	入谷建設工業(株)	43	(株)長谷川建材
9	エスアイ(株)	44	福島交安(株)
10	江花建設(株)	45	(株)福島リアライズ
11	(株)海老名建設	46	星電気工事(株)
12	(株)大塚工業	47	(株)丸正
13	(有)大実水道設備工業	48	巳ノ瀬建設工業(株)
14	(株)オクガワ	49	ミワ(株)
15	奥山ボーリング(株)福島支店	50	明誠建設(株)会津支店
16	(株)オグラ総建	51	(株)義建工業
17	檜内建設工業(株)	52	(株)リンペイ
18	(株)唐橋	53	若新建設(株)
19	(株)環境建設	54	(有)渡部組興業
20	(有)菊地工務店	55	渡部産業(株)
21	協三工業(株)	56	
22	広栄電設(株)	57	
23	国土防災技術(株)	58	
24	(株)小滝建設	59	
25	寿建設(株)	60	
26	(有)斎藤建設	61	
27	(株)相模	62	
28	鈴木建設(株)	63	
29	総合緑建(株)	64	
30	第一緑化工業(株)	65	
31	(株)ダイゴ	66	
32	(有)耐伸建設	67	
33	大成産業(株)	68	
34	大鳳建設(株)	69	
35	(株)高橋建設	70	